

Day 京だより

発行/平成19年3月31日 第8・9特集号

発行所/京都市デイサービスセンター協議会

住所/〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 (河原町通五条下る東側) 「ひと・まち交流館 京都」4階

TEL 075-354-8740 FAX 075-354-8739

制度改正、1年が経過して

デイサービスセンターの課題について



京都市デイサービスセンター協議会 会長 源野勝敏

昨年の制度改正は「予防重視型システム」の確立が掲げられ、要介護認定の調査項目の追加とともに要支援者が要支援1と要支援2（現実には従来の要介護1の方が要支援2と要介護1に振り分けられる形）に区分されました。要支援者に提供される予防給付は限度単位数が削減され、介護予防サービスが創設されました。マネジメントも介護給付は従来通り居宅介護支援事業所が、予防給付は新たに設けられた地域包括支援センターが行うことになり、利用者にとってもサービス提供者にとっても、複雑で判りにくい内容であったため、現場の担当者は説明に時間と工夫を重ねられたことと思います。

さて、私たちのデイサービスセンター（通所介護事業）は在宅生活の継続において中核的役割を果たしてきました。今回の改正によって最も大きく従来からの有り様との変化を求められたのは通所介護ではなかったでしょうか（現状ではその変化は達成されていないかも知れません）。介護予防通所介護にはアクティビティ加算と三種加算が選択制で設けられましたが、サービスの具体的内容が十分には示されていない感があり、事業者も準備ができていないのも実情です。下表にある介護予防通所介護の選択サービスの給付が、低調である要因介護保険給付状況

ではないでしょうか。通所介護・介護予防通所介護の利用者数より居宅サービスの中のニーズの高さも再確認できます。

予防給付については、マネジメント機関である地域包括支援センターの業務過多が指摘される状況で介護予防事業者との連携の強化も今後の課題に挙げられます。制度改正後1年が経過しましたが、本格的な実施は平成19年度以降に持ち越されているようです。

当協議会は、職員研修会や情報共有を行う交流会を通して、サービスの質の向上を図ってまいりました。また、京都市内における介護事業者団体は少なく、京都府、京都市が実施する検討会などへの参画の求めに応じて委員を送り出しています。利用者の代弁者となってサービスや制度に対する提言や要望を行っていく役割をこれからも担っていく必要があると考えます。

人材育成・人材確保、情報の公表、繰り返される報酬改定に対応する経営システムの構築など多くの課題に対応していかなければなりません。住み慣れた地域での生活の継続を支援する。私たちの事業目的の実現のために共に研鑽していきましょう。当協議会に対する皆様のご理解とご協力をお願い致します。

	要介護・支援認定者数	介護保険利用者数	通所介護利用者数	介護予防通所介護利用者数
要介護者	44,658	38,860	10,494	
内経過的要介護	403	1,091	155	
要支援者	8,925	3,779		863
内要支援2		2,280		564
要支援1		1,499		299

選択サービス	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上
利用者数	203	2	13

認定者数は平成19年1月31日現在。利用者数は平成18年10月分。資料提供 京都市介護保険課

ごあいさつ ● 制度改正、1年が経過して……1
 報 告 ● 平成17・18年度定例学習会報告……2
 ● 平成17・18年度交流会報告……3
 交流プラザ ● 京都市上京老人デイサービスセンター / 京都市御池老人デイサービスセンター / 京都市葛野老人デイサービスセンター / 吉祥ホームデイサービスセンター / 十四軒町デイサービスセンター / 南芝町デイサービスセンター……4
 トピックス ● 「京都式えらべるデイサービス」の推進について……7

2007.3

No. 8・9

特集号

TOPICS

トピックス

「京都式えらべるデイサービス」の推進について

京都府介護保険推進室

京都府では、デイサービスセンター等で一般的に行われているレクリエーション活動に着目し、介護予防の取り組みの一つのあり方を提案する「京都式えらべるデイサービス」を平成18年度から推進しています。

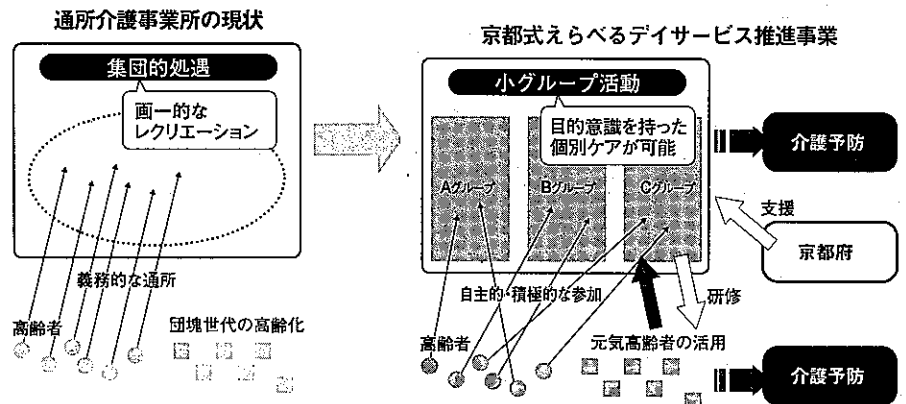
これまでの多くのデイサービスでは①集団的・画一的なサービス、②職員主導による一方的なサービス提供になりがち、③その場限りで一時的な楽しみに終わっている状況にあったと考えられます。

そこで、事業所があらかじめ多様なメニュー（小グループ）を用意し、利用者が自ら小グループを選び、できるだけ小グループを固定して活動していただくことにより、

①利用者の『活動意欲』が向上して『自主的・積極的』に参加するようになり『心身機能が向上』、②自宅でも活動に取り組む『継続性』が生まれ『日常生活行動が活性化』、といった効果を狙ったところです。

また、個別ケアを実現させるため職員の意識改革を促し、利用者一人ひとりに援助の目標を設定し、記録・評価することにより、レクリエーション活動においてもその目標にあった意図的な援助をするよう職員に心がけてもらいます。

さらに、団塊世代の高齢化に対応するため、利用者の自主性を尊重しながら共に活動する形で元気な高齢



者にボランティアとして参加してもらうとともに、利用者が通所を終了してもボランティアとして引き続き参加するという介護予防の継続的取り組みも可能となります。

平成17年度に「通所介護カフェテリアプラン」としてモデル事業を行い大きな成果が得られたことから、18年度から京都府内で広く普及させていくことを目指して報告会や説明会等を行ったところです。

その結果、いくつかの事業所ではすでに実施していただいておりますし、また実施に向けた話し合いがされている事業所もあるとのこと、徐々に広がりつつあると思っています。

事業成功のカギは「個別ケア」にあると考えています。

介護予防事業をはじめ介護にかかわる職員に「あれこれと援助するこ

とが利用者の満足につながる」という意識はないでしょうか。

事業の最終目的は「在宅生活の維持・質の向上」「高齢者の自立支援」であり、そのために利用者に応じて『内面の力』をいかに引き出すか。それが個別ケアの第一歩だと考えます。

例えば、ものづくりをするとき、「もの」を上手に作って完成させることが目的ではありません。ものづくりを通じて、利用者ごとに設定された目標を念頭に置きながら援助することが大切です。

そこで、あらかじめ「小グループ」を準備し、その中で利用者の自主性を引き出しながら利用者の真のニーズをつかみ、活動を発展させること。そして楽しみ、やりがいを自ら追求する活動意欲を高め、自主的に活動を続けてもらうこと。それが個別ケアの本質なのです。

小グループであれば、職員と利用者、利用者同士、利用者同士の間でコミュニケーションが活発になり、職員が利用者一人ひとりにまで配慮が行き届くようになるので、個別ケアが可能になります。

みなさんの事業所でも一度取り組んでみてはいかがでしょうか。



小グループに分かれて活動。手前は陶芸グループ。



ボウリングの体感型ゲームを行う利用者。